

令和9年度 養父市学童クラブ入所のしおり



このしおりは、学童クラブを利用するうえで重要なことが記載されていますので、1年間大切に保管してください。

<入所申込み受付期間>

一斉募集の受付期間

令和8年10月19日(月)から令和8年11月20日(金)まで

随時募集の受付期間

令和9年4月以降、入所希望日の2週間前まで(子育て応援課必着)

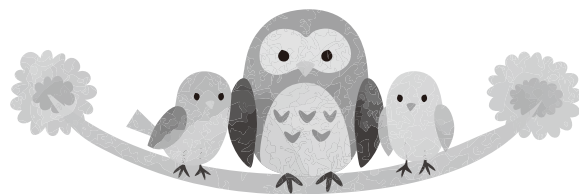
※ 随時募集は、受入定員や施設の状況等により入所できない場合があります。

養父市役所 こども・夢・えがお部 子育て応援課
電話番号 079(664)0315/FAX 079(664)1147



様式は養父市 HP から
ダウンロードできます！

目次



○養父市学童クラブについて

1 概要	1
2 土曜日の利用について	2
3 入所対象児童、条件等	3
4 利用料等について	3

○入所申請の方法について

1 スケジュール	4
2 必要書類	4
3 申請・受付について	5

○入所が決まったら

1 はじめて利用する児童、新1年生の保護者の皆様へ	7
2 学童クラブの過ごし方	7
3 送迎・出席確認について	7
4 児童の健康状態・アレルギー等について	8
5 緊急時の対応について	9
6 その他利用上の注意事項	10

○その他小学生児童が利用できる養父市内施設について

11

○養父市学童クラブについて

1 概要

(1)目的

学童クラブとは、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後や長期休業日（夏休みなど）に適切な遊びや生活の場を提供し健全育成を図る目的で実施する事業です。

※学童クラブに入所される場合でも、家庭での保育が可能な日は家庭保育を優先してください。

(2)運営主体

養父市

担 当：養父市役所 こども・夢・えがお部 子育て応援課（以下、子育て応援課）

連絡先：〒667-0198 養父市広谷 250-1 養父庁舎 2 階

TEL:079-664-0315 FAX:079-664-1147

(3)学童クラブ一覧

クラブ名	場 所	電 話	定員数
八鹿学童クラブ	養父市八鹿町八鹿 1045-4 （八鹿小学校南校舎 2 階）	090-3056-4894	40 人
高柳学童クラブ	養父市八鹿町高柳 1120 （旧高柳幼稚園内）	080-1514-6492	40 人
伊佐学童クラブ	養父市八鹿町浅間 1257 （伊佐小学校 2 階）	090-3056-4923	30 人
宿南学童クラブ	養父市八鹿町宿南 478 （宿南小学校体育館 2 階）	090-3165-6278	20 人
建屋学童クラブ	養父市建屋 1048 （建屋小学校体育館内）	090-5256-5495	25 人
広谷学童クラブ	養父市広谷 296-1 （やぶ保健センター 1 階）	090-3466-4476	50 人
養父学童クラブ	養父市養父市場 153 （旧養父幼稚園内）	080-8531-1397	50 人
大屋学童クラブ	養父市大屋町山路 110 （大屋小学校体育館内）	090-7760-2484	40 人
関宮学童クラブ	養父市吉井 180 （関宮学園内）	080-1490-0562	25 人

(4)開所日

月曜日～土曜日（土曜日の開所は、八鹿・広谷・大屋・関宮学童クラブのみ）

(5)休所日

☐ 日曜日、祝日（国民の祝日に関する法律に規定する休日）

☐ 8月13日から8月15日まで及び12月29日から翌年1月3日まで

☐ 気象警報発表、地震発生等により、安全が確保できないと判断した場合

☐ 小学校の臨時休校日（学級閉鎖等）

☐ 市長が別に定める日

(6)開所時間

- ☐ 平日 下校(放課後)～18:30 (利用者がある場合は19:00まで延長)
※下校時刻は一斉下校・学校行事等により一定ではありません。
- ☐ 土曜日・学校休業日 7:30～18:30 (利用者がある場合は19:00まで延長)
※春休み・夏休み・冬休み期間、学校行事での振替休日など

(7)学童クラブ職員について

- 各学童クラブは、放課後児童支援員(以下、支援員)と補助員が保育・運営にあたります。
- ☐ 職員は適正な保育を行うため、入所申請書の内容を基に入所児童の情報を把握します。
- ☐ 保育上必要な事項について、保護者等へ連絡や問い合わせをする場合があります。
- ☐ 個人に関する情報は、学童クラブ関連業務以外に使用することはありません。
- ※学童クラブでは、自主学習の時間を設けていますが、学校や塾と異なり、学習指導や進捗管理等はできませんので、宿題等の確認は各家庭で行ってください。

2 土曜日の利用について

(1)土曜日の開所施設

八鹿学童クラブ、広谷学童クラブ、大屋学童クラブ、関宮学童クラブ

(2)利用について

お住まいの地域に関わらず 1 か所を選択・登録して利用ください。

(3)送迎について

利用登録された学童クラブまで送迎ください。

(4)利用条件

申請の際に土曜日利用欄の「利用する」に記入され、就労等証明書により、土曜日の就労等が確認される場合のみ、入所審査を経て利用いただきます。

(5)利用方法

- 利用を希望する週の月曜日までに、平日利用している学童クラブへ連絡してください。
- ※月曜日までに申込みがない場合は、利用できない可能性があります。

(6)注意事項

- ☐ 平日とは別に決定通知書を交付します。
- ☐ 参観日、運動会の練習等で土曜日が授業日となる場合は、平日と同様に学童クラブを開設します。



3 入所対象児童、条件等

(1)対象児童

養父市内の各小学校及び義務教育学校前期課程に在籍する児童

(2)入所条件及び利用期間

保護者及び同居している 18 歳から 74 歳(入所時点)の全員が、次のうちいずれかに該当する児童

学童保育を必要とする理由	利用期間
☐ 就労(農業・自営業を含む)している場合	原則年度末まで
☐ 妊娠・出産の場合	出産予定日の8週前日の属する月初めから産後8週目の翌日の属する月末まで
☐ 病気療養中、負傷中または心身に障がいがある場合	医師の診断書または障害者手帳等による
☐ 病気療養中、負傷中または心身に障がいがある人を看護・介護している場合	医師の診断書または介護保険証等による
☐ 災害の復旧にあたっている場合	り災証明書による
☐ 求職活動を行っている場合	90 日を経過する日が属する月の末日まで
☐ 就学(職業訓練を含む)している場合	卒業・修了予定日の属する月の末日まで
☐ その他、家庭事情等を考慮して入所が適当と判断される場合	申請内容による

4 利用料等について

(1)利用料

☐利用料…毎月1日から末日までの間で、下記区分の料金に利用回数を乗じて月額利用料を算出します。

☐限度額…毎月1日から末日までの利用料が下記上限額を超えた場合は、下記上限額をその月の利用料とします。ただし、延長利用料及び土曜日利用料は上限額に含みません。

【児童1人1回あたりの額】

午 前	午 後	延 長
7:30～13:00	13:00～18:30	18:30～19:00
400円	400円	100円

【限度額】

利用料の上限額	
8 月	その他の月
10, 000円	7, 000円

(2)その他の料金

☐おやつ代…利用料とは別に、おやつ代が必要です。 1日1回 70 円 (令和8年度時点)
※食べた回数により請求します。

☐共済掛金(傷害保険等の保険料)…年間 1,820 円 (令和8年度時点)
※利用の有無に関わらず、登録月から発生します。

(一財)児童健全育成推進財団児童クラブ共済(A 型)の内容 ※参考:下記表(令和8年度時点)

死亡・後遺障害保険金額	361 万円	手術保険金	① 入院中に受けた手術の場合 〔入院保険金日額〕×10
入院保険金日額	5, 000円		② ①以外の手術の場合 〔入院保険金日額〕×5
通院保険金日額	2, 000円	療養保険金 (30日以上療養)	20, 000円

(3)納付について

☐原則、金融機関の口座振替で納付をお願いします。

毎月1日から末日までの利用料とおやつ代を翌月 25 日(25 日が休業日の場合は翌営業日)に指定金融機関口座から振替させていただきます。

また、共済掛金は、利用の有無に関わらず、登録月の翌月に年額を振替させていただきます。

☐口座振替の通知・案内は省略させていただきます。

☐降所時間が 18 時 30 分を過ぎると延長利用料がかかります。時間に余裕をもってお迎えをお願いします。

(4)利用料の減免について

☐利用料を減免する制度があります。ただし、おやつ代、共済掛金は減免の対象外です。

※要保護・準要保護に認定された世帯で減免を希望される方は、年度ごとに別途申請手続きが必要となります。事前に子育て応援課にご相談ください。

☐減免制度の内容

就学援助費の支給月又は利用料免除通知書発行日翌月のいずれか早い月から適用

全額:① 生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)による保護を受けている家庭

② 準要保護家庭

5割:特別の事情により、市長が必要と認めた家庭

○入所申請の方法について

1 スケジュール

入所申請一斉受付期間	10 月 19 日(月)～11 月 20 日(金)
申請書の確認・審査	11 月 24 日(火)～12 月末まで
申請書の不備、疑義事項等の照会、確認連絡	1 月 5 日(火)～ 1 月末まで
入所決定通知の送付	2 月 1 日(月)～ 2 月末までに順次発送

※一斉募集受付期間後に提出された申請書は3月以降の審査、入所決定となります。

2 必要書類

☐養父市学童クラブ入所申請書 ⇒ 児童1人につき1部 (必ず両面記入してください。)

☐誓約書 ⇒ 児童1人につき1部

☐就労等証明書 ⇒ 児童と同居している保護者及び 18 歳から 74 歳まで(入所時点)の方1人につき1部
※きょうだいで申請する場合は、原本1部を年齢が一番上の児童の申請書に添付していただき、他は写しを添付してください。
(こども園等にきょうだいがおられる場合は、入園申込時に提出したコピーでも可)

① 雇用され就労している場合	家庭外勤務や内職等、雇用されて勤務している場合に記入し、雇い主の証明を受けてください。※会社・事業所等の押印は不要です。
勤務先名称	社名や法人名、支店名等の正式名称を記入してください。
就労時間及び就労日	シフト制の場合は各シフトの時間帯や勤務日数を記入するなどしてください(欄外可)。
② 自営業・農業等に従事している場合	自営業や農業に従事している場合に記入し、状況が分かる書類を証明書として添付または地区の民生委員児童委員の証明を受けてください。
自営業の場合	屋号と営業内容を具体的に記入し、場所、勤務形態を選択してください。
農業の場合	種別、勤務形態を選択し、出荷量や耕作面積等の数量を記入してください。
就労時間及び就労日	自営業、農業等に関わらず記入してください。
③ その他の場合	該当する理由の項目に状況を記入し、状況が分かる書類を証明書として添付してください。
妊娠・出産の場合	出産予定日を記入してください。
病気・障がいがある場合	病名や障がい名を記入し、その具体的な状況を記入してください。
病人等の看護等にあたる場合	看護等を受ける人の氏名と児童との続柄を記入し、病名や障がい名とともに看護等が必要な具体的な状況を記入してください。
り災した場合	り災日とり災状況を具体的に記入してください。
その他	上記以外の理由で入所を希望する場合は、その状況を具体的に記入してください。状況が分かる書類の添付ができない場合は、民生委員児童委員の証明が必要ですので個別にご相談ください。

□預金口座振替依頼書 ⇒ 1部

新規入所の方または口座に変更のある方は、作成・提出が必要です。

利用料の納付は原則として金融機関の口座振替で納付をお願いします。

3 申請・受付について

(1)オンライン申請

スマートフォンから24時間、土・日・祝日も申請可能です。

【申請に必要なもの】

- 申請者のマイナンバーカードと暗証番号
- 『マイナサイン』アプリがインストールされたスマートフォン
- 記入済みの就労等証明書のPDFデータまたは写真



🔗ステップ① 『マイナサイン』アプリをインストールし、一旦アプリを閉じる

iPhoneの場合



Androidの場合



電子認証

『マイナサイン』とは

『マイナサイン』アプリからスマホでマイナンバーカードを読み取ることで、「本人確認」や「電子署名」ができます。

👉 ダウンロードはこちら 👉

🔗ステップ② 必要事項をフォームに入力する

必要事項をフォームに入力する。

記入済みの就労等証明書の

PDFデータまたは写真をアップロードする。



(2)窓口での申請

【受付場所】 子育て応援課、各学童クラブ

【受付時間】 子育て応援課：午前9時00分から午後4時30分まで
各学童クラブ：午後2時00分から午後6時30分まで

(3)入所決定について

- ☐ 申請内容を審査の上、入所決定通知書を送付します。
- ☐ 申請内容に偽りがある、利用料又はその他の料金の滞納がある場合、入所できないことがあります。
- ☐ 書類等に不備がある場合は、入所日が遅れることがあります。
- ☐ 申請内容について、必要に応じて保護者の方や雇い主等にお尋ねする場合があります。



○入所が決まったら

1 はじめて利用する児童、新1年生の保護者の皆様へ

□4月1日午前7時 30 分から利用ができます。

□令和9年度のご利用までに各学童クラブ職員から入所説明を受けてください。

新1年生は、慣れ親しんだこども園・保育所を離れ、4月から新しい環境で過ごします。「小学校ってどんな所かな?」「学童クラブって何をするのかな?」とドキドキワクワクしていることと思います。利用予定のお子様を連れて見学に来ていただくことも可能です。各クラブにお問合わせください。

※土曜日は閉所している場合があります。見学に行かれます際はご注意ください。

2 学童クラブの過ごし方

(1)1日の過ごし方の例

□平日(または学校開校日)の過ごし方

放課後に登所 → 自主学習(宿題等) → 自由遊び・おやつ → お迎え(帰宅)

□土曜日・学校休業日

登所(保護者で送り) → 自主学習(宿題等) → 自由遊び → 昼食 → からだ休め等
→ 自由遊び・おやつ → お迎え(帰宅)

(2)持ち物について

□勉強道具、上履き、着替え、タオル、お茶等

(学童クラブによって異なりますので、詳しくは各学童クラブへお尋ねください。)

□学校給食がないとき、長期休業期間は、お弁当とお茶を持参してください。

□ゲーム機など高価な玩具や物品は絶対に持って来ないようにしてください。

(万一破損や紛失した場合の責任は負いかねます。)

3 送迎・出席確認について

(1)送迎について

□迎えは原則として保護者の方をお願いします。学校休業日の場合の送りも同様とし、送りの際には必ず職員に引き渡しをお願いします。

□保護者以外の方が送り迎えをされる場合は、事前に必ず保護者本人から学童クラブに連絡してください。保護者以外の方が迎えに来られる場合、身分証明書のコピー、連絡先の提示を求めることがありますのであらかじめご了承ください。

※お子様や保護者にとって親しい方であっても、確実に職員の確認が取れない場合は、お引き渡しできません。

お子様の万一の安全確保のため、ご理解ご協力をお願いします。

□児童だけでの降所はできません。やむを得ず児童だけで降所をする場合(例:塾や習い事に行く、バスで帰宅する、年齢が上のきょうだいが迎えに来るなど)は、事前に学童クラブにその旨を記入した誓約書を提出してください。詳しくは各学童クラブにお尋ねください。

(2)出席確認について

□学童クラブを利用される際は、事前に学童クラブに連絡してください。また、平日・学校開校日は、小学校にも必ず連絡をしてください。

(連絡方法は各学童クラブ、各小学校で異なりますので、詳しくは学童クラブにお尋ねください。)

□小学校から学童クラブへの登所は、児童のみとなります。学童クラブの職員が学校に児童を迎えに行くことはしません。利用予定の児童が来ない場合、緊急連絡先に連絡いたします。

□送迎の時間は厳守してください。開所時間前に児童のみで玄関で待つことのないようにお願いします。お迎えに遅れる場合は、児童が不安になりますので必ず連絡をしてください。

4 児童の健康状態・アレルギー等について

□病気など体調不良の場合は、利用をお断りすることがあります。

□発熱がある場合は緊急連絡先に連絡をしますので、早めにお迎えをお願いします。

□障がいやアレルギー、心身の健康等、保育する上で注意すべき内容がある場合は必ず入所申請書に記入するとともに、利用時に学童クラブの職員にもお申し出ください。

□アレルギー対応のおやつは提供していませんが、持参できますので各学童クラブにご相談ください。

□児童が感染性の病気の場合は、医師の許可が出るまで利用できません。

□児童が所属しているクラスや学年が学級・学年閉鎖等になった場合は利用できません。

参考【出席停止に該当する児童がかかりやすい感染症】

感染症名	基準
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
急性出血性結膜炎	感染のおそれがないと医師が認めるまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌薬療法が終了するまで
流行性角結膜炎	感染のおそれがないと医師が認めるまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の膨脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
新型コロナウイルス 感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

※上記以外にも出席停止に該当する感染症がありますのでご注意ください。

※学童クラブの利用が可能かどうか不明な場合は、診察された医療機関で学童クラブを利用している旨をお伝えいただき、医師の判断を仰いでください。

※児童の発症時にどうしても家庭での保育が難しい場合は、養父市病児保育センター(ほわほわ)
(Tel:079-666-8307)にお問い合わせのうえ、利用を検討ください。



5 緊急時の対応について

(1) 気象警報発表時の対応について

区分	ケース	警報発表状況	学校	学童クラブ	アプリ配信の有無
学童クラブ登所前	通常授業日	登校前に警報が発表された場合	休校の場合	× 休所	配信あり
			始業時刻を遅延して授業を行う場合	○ 開所	<u>※配信なし</u>
		①登校後に警報が発表された場合 ②警報が発表されてないが今後状況の悪化が予想される場合	学校判断で早く下校した場合や状況に応じて集団下校した場合 (引き渡しを含む)	× 休所	配信あり
	夏休み等 長期休業 学校振替休日	午前7時00分の時点で警報が発表中の場合	-	× 休所	配信あり
学童クラブ登所後	通常授業日 夏休み等 長期休業 学校振替休日	警報が発表された場合	-	学童クラブでお迎えの待機 早めのお迎えをお願いします	配信あり

□警報とは、「大雨」、「土砂災害」、「暴風」、「大雪」、「暴風雪」の各警報です。

※学童クラブ開所前に警報が発表された場合、休所連絡は学童クラブのアプリ配信のみとなります。学童クラブの職員からの連絡はありませんので、各自ご確認ください。

□学童クラブ開所中に警報が発表された場合は、安全のため早めのお迎えをお願いします。

(2) 地震時の対応について(目安:震度5以上)

□地震(目安:震度5以上)が起きた場合は、下記のとおり対応します。各学童クラブの状況が保護者の方に伝わるように努めますが、連絡手段が途絶えることも想定されます。連絡がない場合は、下記のとおり対応をお願いします。

区分	対応	備考
登所前	休所	安全が確認できた場合は、開所連絡をします。
登所後	迎え待機	養父市指定緊急避難場所へお迎えをお願いします。

参考【養父市緊急避難場所】

学童クラブ	指定緊急避難場所
八鹿学童	八鹿小学校
伊佐学童	伊佐小学校
高柳学童	高柳小学校
宿南学童	宿南小学校
広谷学童	広谷小学校

学童クラブ	指定緊急避難場所
養父学童	養父小学校
建屋学童	建屋小学校
大屋学童	大屋小学校
関宮学童	関宮学園

(3)非常災害時の対応について

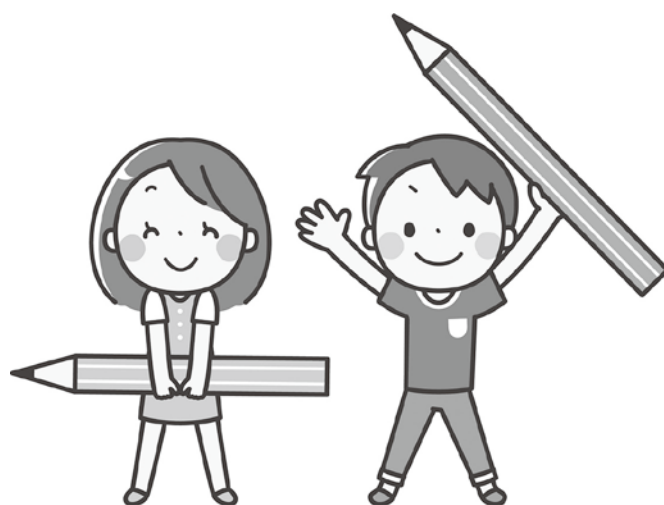
- 地震以外の災害が発生し、学校が休校になった場合や一斉下校となった場合は休所となります。
 - 緊急時に学童クラブへ電話が繋がらない場合は、子育て応援課に連絡をお願いします。
- 子育て応援課 TEL 079-664-0315

(4)学童クラブ管理アプリについて

- 養父市学童クラブでは、各学童クラブの運営等の情報についてアプリにて一斉配信を行っています。
- 学童クラブの活動場所の変更や警報などによる休所についての情報等を配信します。
 - アプリの登録については、新規入所決定時に対象児童ごとに登録手続きを案内します。
 - 警報発表等による学童クラブの休所について、開所前に警報が発表された場合学童クラブ職員より電話連絡を行いません。アプリによる配信情報や警報発表状況をご確認ください。

6 その他利用上の注意事項

- 以下の状況が生じた場合は、改善に向け速やかに保護者と子育て応援課との面談を実施します。
- なお、状況により利用許可を取り消す場合があります。安全安心な学童クラブづくり、お子様の安全確保のため、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。
- 児童または保護者が、「利用上の規則に従わない」、「支援員・他の児童への暴力・迷惑行為を行う」、「施設・備品等の破損等を行う」など、安全安心な学童クラブづくり(管理・運営)に支障をきたす場合。
 - 利用料またはその他の料金を納入されない(滞納がある)場合。



その他小学生児童が利用できる養父市内施設について

□日曜日や祝日に一時預かりを行っている施設

NPO 法人りとるめいと

住所:養父市八鹿町八鹿 1694-1 電話番号:079-662-2677

※定員がありますので、必ず事前に確認・申請を行ってください。

□児童が病気の時に受け入れ可能な保育施設

養父市病児保育センター(ほわほわ)

住所:養父市八鹿町八鹿 1891-3 電話番号:079-666-8307

※定員がありますので、必ず事前に確認・申請を行ってください。



□児童の発達についてより専門的なかわりを行っている施設

・かるべの郷放課後等デイサービス 電話番号:079-662-6688

・放課後等デイサービス八鹿とらっぷ 電話番号:079-662-8035

利用にあたって、養父市役所 社会福祉課 での手続きが必要となります。

養父市役所社会福祉課 電話番号:079-662-3162

□養父市ファミリー・サポート・センター事業

ファミサポとは子育てのお手伝いをしたい「まかせて会員」と、子育てのお手伝いをしてほしい「おねがい会員」がそれぞれ会員登録して、地域の皆さんで子育てをしていく事業です。

- ・体調不良や仕事のとき、学童クラブに迎え(送り)に行してほしい！
- ・美容院、買い物に行きたいときに子どもを預かってほしい！
- ・下の子の運動会に上の子を連れて行けないので子どもを預かってほしい！

など、学童クラブの利用条件に当てはまらず困っていることを地域が応援します。

学校が休みの時、学童クラブの閉所時の預かり、送迎など幅広く対応します。

利用には、会員登録(無料)、事前打ち合わせが必要です。

詳しくは 養父市役所子育て応援課(079-664-0315)までお気軽にお問い合わせください。

※利用料等、詳細については各施設にご確認ください。

お問い合わせ先

養父市役所 こども・夢・えがお部 子育て応援課
TEL 079-664-0315／FAX 079-664-1147

